第763号
受付
23.8.10
小郡三井医師会

福県医発第１１６７号（地）
平成２３年　８月　９日

各　医　師　会　長　殿

福 岡 県 医 師 会
会長　松　田　峻一良
（公印省略）

がん治療連携指導料にかかる施設基準の届出について

平成２３年８月８日に開催された第１回福岡県がん対策推進協議会において、乳がん・肺がん・肝臓がんの地域連携クリティカルパスが承認され運用されることとなったことに伴い、がん拠点病院またはそれに準ずる病院（下記１８病院）が算定するがん治療連携計画策定料の施設基準の届出とこれらの病院の連携医療機関が算定するがん治療連携指導料の施設基準の届出を本会で取りまとめ、九州厚生局へ届出することといたしました。

つきましては、貴会会員医療機関で、がん治療連携指導料の施設基準の届出をされる医療機関がありましたら、貴会にてお取りまとめの上、８月２５日（木）までに福岡県医師会地域医療課宛ご提出いただきますよう周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

１）届出用紙を下記部数送付いたします。
２）届出書は、正副２部ご提出をお願いいたします。
３）連携する計画策定病院につきましては、実際には連携しない病院があるかと思いますが、届出書の添付書類に記載していますよう県内全がん拠点病院またはそれに準ずる病院ということでお願いいたします。
４）平成２２年１２月２４日付け福県医発第１８９８号（地）にてお願いいたしておりましたがん拠点病院との連携に関する調査結果をご参考までに添付いたします。
５）９月以降につきましても各医師会でお取りまとめの上、毎月２５日までに福岡県医師会地域医療課宛ご提出いただきますようお願い申し上げます。

記

１．がん拠点病院又はそれに準ずる病院
（１）がん拠点病院
①九州がんセンター（福岡市）
②九州大学病院（福岡市）
③九州医療センター（福岡市）
④済生会福岡総合病院（福岡市）

小郡三井医師会より　　**医療保険担当理事　山下拓郎**
会長　蒲池　壽

上記施設基準届出は医師会で取りまとめますので、8月22日（月）までに当医師会事務局へご提出ください。

⑤福岡大学病院（福岡市）
⑥福岡東医療センター（古賀市）
⑦久留米大学病院（久留米市）
⑧聖マリア病院（久留米市）
⑨公立八女総合病院（八女市）
⑩大牟田市立病院（大牟田市）
⑪飯塚病院（飯塚市）
⑫社会保険田川病院（田川市）
⑬北九州市立医療センター（北九州市）
⑭九州厚生年金病院（北九州市）
⑮産業医科大学病院（北九州市）

（２）準ずる病院
①九州中央病院（福岡市）
②浜の町病院（福岡市）
③戸畑共立病院（北九州市）

２．届出書送付部数　75　部

３．がん治療連携計画策定料、がん治療連携指導料について

平成２２年４月実施の診療報酬改定において、「がん対策」として新設されました。患者が身近な環境で質の高いがん医療を受けられる医療提供体制を推進する観点から、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関が、がん患者の退院後の治療をあらかじめ作成・共有された計画にもとづき連携して行うとともに、適切に情報交換を行うことを評価するものです。

がん治療連携計画策定料は、がんと診断された患者で、がん診療拠点病院またはそれに準ずる病院において、初回の手術・放射線治療・化学療法等のため入院した患者に対し、あらかじめ策定してある地域の医療機関との地域連携診療計画にもとづき、個別の患者の治療計画を策定し、患者に説明し、同意を得たうえで、文書により提供するとともに、退院後の治療を連携して担う医療機関に対して診療情報を提供した場合に、計画策定病院が退院時に算定する。

「がん治療連携指導料」は、「がん治療連携計画策定料」を算定した患者に対し、計画策定病院において作成された治療計画に基づき、計画策定病院と連携して退院後の治療を行うとともに計画策定病院に対し診療情報を提供した場合に、九州厚生局に届出をした連携医療機関が月１回算定できることとなっています。

※詳細につきましては、医科点数表の解釈（平成２２年４月版）２３４頁～２３６頁、１３６７頁～１３６８頁、１４１１頁～１４１２頁をご参照下さい。

別添２

特掲診療料の施設基準に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード	

届出番号	(がん指) 第　　号

連絡先
担当者氏名:
電話番号:

(届出事項)

［　がん治療連携指導料　］の施設基準に係る届出

(20045)

☑ 当該届出を行う前６か月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。

☑ 当該届出を行う前６か月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。

☑ 当該届出を行う前６か月間において、健康保険法第78条第１項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第１項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。

☑ 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

平成　　年　　月　　日

保険医療機関・保険薬局の所在地
及び名称

開設者名　　印

九州厚生局長　殿

備考１　［　　］欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。
　　２　□には、適合する場合「レ」を記入すること。
　　３　届出書は、正副２通提出のこと。

様式13の3

がん治療連携指導料の施設基準に係る届出書添付書類

1．連携する計画策定病院に係る事項

保険医療機関の名称	連絡先	治療を担うがんの種類
別紙のとおり		

[記載上の注意]

1　計画策定病院においてあらかじめ作成され、連携保険医療機関において共有された地域連携診療計画を添付すること。

2　地域連携診療計画書は、計画策定及び連携保険医療機関ともに同じものを届け出ること。

病(医)院名(　　)

1. 連携する計画策定病院に係る事項

No.	保険医療機関の名称	連絡先	治療を担うがんの種類
1	九州がんセンター	092-541-3231	
2	九州大学病院	092-641-1151	
3	九州医療センター	092-852-0700	
4	済生会福岡総合病院	092-771-8151	
5	福岡大学病院	092-801-1011	
6	福岡東医療センター	092-943-2331	
7	久留米大学病院	0942-35-3311	
8	聖マリア病院	0942-35-3322	
9	公立八女総合病院	0943-23-4131	
10	大牟田市立病院	0944-53-1061	
11	飯塚病院	0948-22-3800	
12	社会保険田川病院	0947-44-0460	
13	北九州市立医療センター	093-541-1831	
14	九州厚生年金病院	093-641-5111	
15	産業医科大学病院	093-603-1611	
16	九州中央病院	092-541-4936	
17	浜の町病院	092-721-0831	
18	戸畑共立病院	093-871-5421	

※上記の全病院(18病院)と連携されるすべてのがんを丸で囲んでください。

胃がん　　大腸がん　　肺がん　　肝がん　　乳がん